京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報 Ⅰ

平成 19 年度調査の概要

御所市教育委員会

例　言

1．本書は平成 19 年度に御所市教育委員会が御所市大字本馬ほかで実施した京奈和道建設に伴う発掘調査の概要報告書である。

2．現地調査は、濱口芳郎（御所市教育委員会　嘱託）・濵　慎一（同　嘱託）・木許守（同　技術職員）が担当し、木許が統括した。また、調査期間中、同文化財係長　藤田　和尊の協力があった。調査地区担当は、以下のとおりである。

A 西区試掘調査（平成 19 年 6 月 1 日～ 8 月 16 日）：濱口

A 西区本調査（平成 19 年 8 月 17 日～平成 20 年 1 月 26 日）：濵・木許

A 東区試掘調査（平成 19 年 9 月 18 日～ 12 月 17 日）：濵・木許

B 区試掘調査（平成 19 年 6 月 15 日～ 12 月 13 日）：濱口・濵

3．遺構写真は各調査担当者が撮影を行った。遺物写真については、濱口が行った。

4．本書の執筆は「4）－b．下層遺構」を濵が担当し、その他を濱口が担当した。編集は濱口が行なった。

5．調査で出土した遺物、ならびに作成した記録一切は、御所市教育委員会にて保管している。

目　次

例　言

目　次

1）調査に至る経緯と経過　1

2）地区割と基本層序　1

　a．地区割　1

　b．基本層序　1

3）試掘調査の検出遺構　3

4）本調査での検出遺構　5

　a．上層遺構　5

　b．下層遺構　7

5）主な出土遺物　10

　a．弥生時代から奈良時代の遺物　10

　b．縄文時代の遺物　10

6）まとめ　12

報告書抄録

表紙・裏表紙写真
A 西 2 区上層遺構面
を北東より望む

1）調査に至る経緯と経過

平成 19 年 4 月に、国土交通省近畿地方整備局　奈良国道事務所長から、京奈和自動車道「御所区間」について、埋蔵文化財発掘調査業務にかかる「委託申込書」が提出された。これに前後して、当市教育委員会はこの業務の受託の可否をも含めて、奈良県教育委員会文化財保存課および奈良県立橿原考古学研究所と協議を重ねた。そして、最終的には受託するとの方針を固め、同年 4 月に申込者に対して、「埋蔵文化財発掘調査受託承諾書」を発行した。平成 19 年度に当市教育委員会が調査担当する箇所については、橿原考古学研究所などとの協議によって、御所インター予定地の南端の一部から路線区に至る御所市本馬を中心とする箇所とされた。

当市教育委員会は、その後、発掘調査作業補助を委託するべく業者の選定を行い、また、調査員の配置を含む調査体制をできるだけ速やかに整えた。

現地調査は平成 19 年 6 月 1 日に開始した。

2）地区割と基本層序

a. 地区割

平成 19 年度調査対象地は、便宜上、図 1 のように地区割を行なった。まず、東西方向の県道を境に北側を A 区、南側を B 区とした。A 区は御所インター予定地、B 区はこれに南接する路線予定地に当たる。また A 区はここを縦断する南北方向の県道を境に西側を A 西区、東側を A 東区とした。

A 西区は後述するように本調査対象地としたが、東西に長いこの地区は、現在も利用されている南北方向の農業用排水路により調査地としては分割されていた。さらに、本調査実施を決定した時点で、奈良国道事務所から、他所より搬入する工事関係の残土置場とするため、本調査地の一部を先行して発掘し、埋め戻しまでを早期に完了してほしいとの要請があった。諸般の事情に鑑みてこれを受け入れたため、A 西区を更に分断することになった。結果的に、A 西区の南北方向の排水路より西を A 西 1 区、国道事務所の要請により調査を先行させた東端の地区を A 西 3 区、この両地区に挟まれる中央区を A 西 2 区とした。

b. 基本層序

A 区・B 区ともに基本層序は一致する。現耕作土以下には耕作関連の黄色を呈する複数の層（②～④）が 0.5 ～ 0.8 mほど堆積し、層間に素掘溝の存在を確認している。耕作関連層の直下には⑤青緑色微砂がごく薄く堆積する箇所もあった。この層あるいはその下の⑥黒色砂混りシルト層上面に中世の素掘溝が顕著に認められた。これを上層遺構検出面と呼ぶ。上層遺構検出面下には⑦灰青色粘土層、あるいは灰白色砂礫層等が認められる。⑦層は部分的に縄文土器が含まれている。その

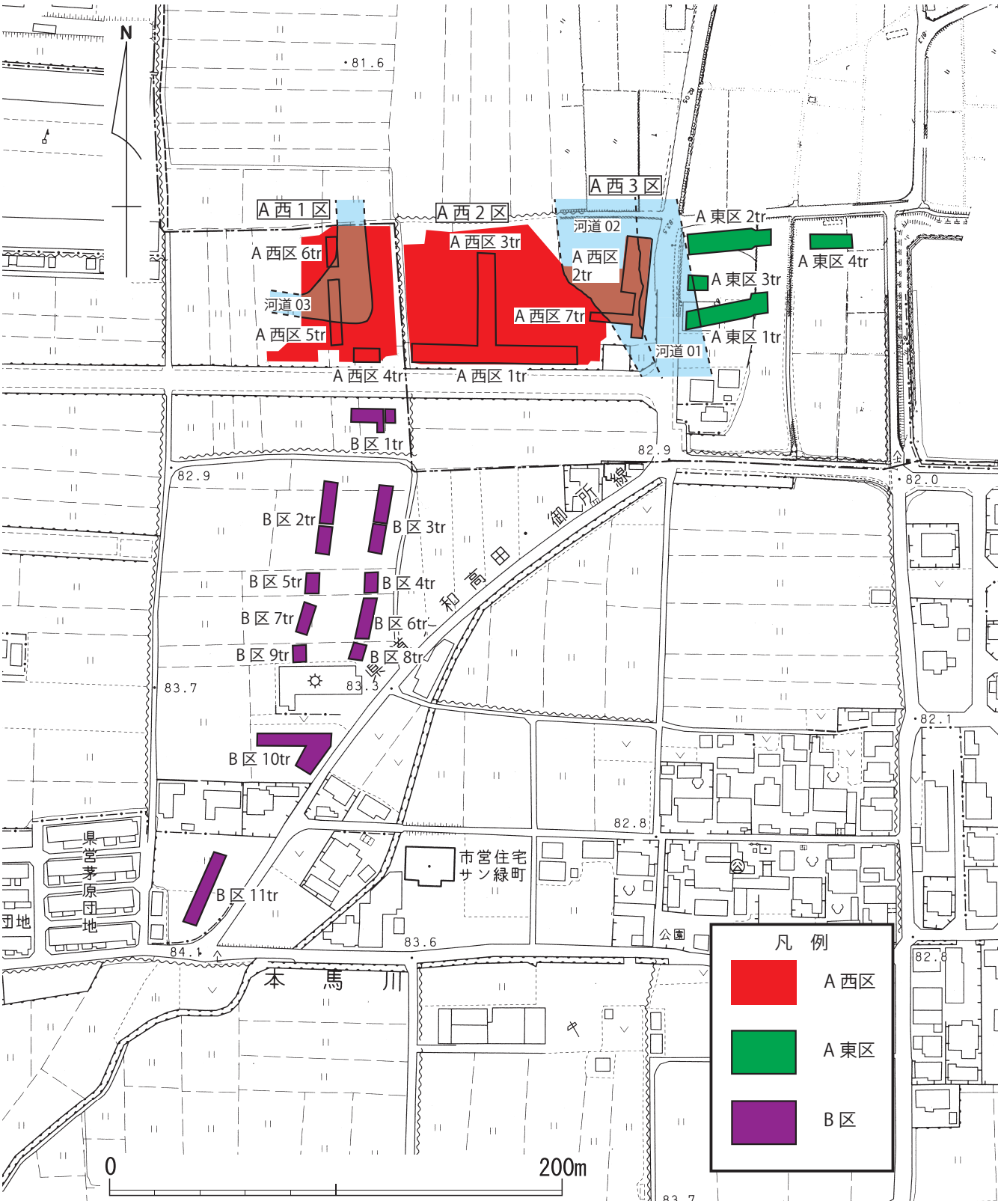

図 1　京奈和自動車道関連遺跡調査地区割及びトレンチ配置図（S. ＝ 1/2500）

下の⑧灰青色礫混り粘土上面が縄文時代の遺構面で、これを下層遺構面と呼ぶ。この層の上面には、地点によっては縄文時代の遺物を多数包含し、炭化物の混じる粘土層が存在する。この層は、A 西２区北側中央部で顕著に認められた。

下層遺構面以下には、⑨黒色砂混り粘土、⑩灰色砂礫などが認められ、さらにその下に⑪青緑色粘土、⑫黒色粘土が存在する。

A 西３区では、耕土下に砂礫層が異なる層位で確認された。新しいものは厚さ１mに渡り認められた。調査区の東には今も小河川が流れるが、これは洪水等により、河道が埋没した痕跡と見られる。この地域ではたびたびこのような災害に見舞われ、その度に河道がその河筋を変えたのだろう。御所市では、元文五年（1740 年）に「御所流れ」と呼ばれる大洪水があり、それとの関連も指摘できよう。この砂の堆積より下は、⑦灰青色粘土があり、他の調査区と同様の層序である。

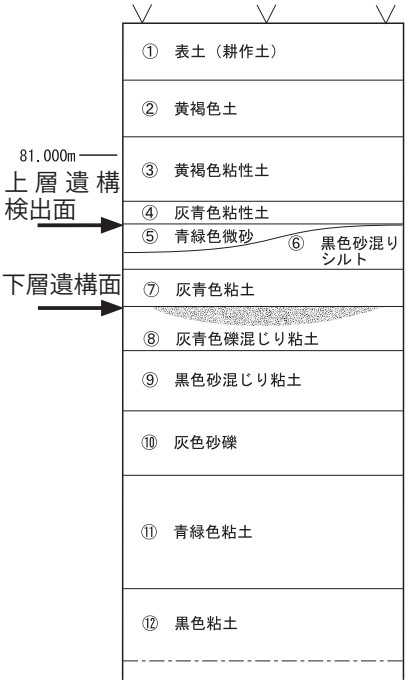

図２　A 西区土層柱状概念図（S.=1/40）

３）試掘調査の検出遺構

A 西区での試掘調査で、上層遺構面では素掘溝、流路、河道、ピット、下層遺構面で縄文時代の遺物包含層などを検出している。

素掘溝は調査地北半の第６トレンチを除くすべてで検出されている。その数はおびただしいが、南北方向に設定した第３トレンチでは北へ行くと疎になる傾向があった。方向性は条里地割に基づき、東西、南北方向に掘られていた。なお素掘溝については、先述のとおり、耕作土直下の②層上面や③層上面にも存在したことを確認している。

流路は A 西区第１・３・４・５・６トレンチにおいて各１条ほど検出した。このうち第３トレンチで検出した流路 03（図３参照）は遺物の包含も顕著であった。

写真１　A 西区第３トレンチ流路 03

A 西区第２・７トレンチでは河道を２条（河道 01・02）検出した。いずれも灰白色または橙色の砂礫により埋没してしまっており、大きな水の流れにより埋まったものと推定された。この２条の河道のうち、第７トレンチで河道 02 の西岸を検出した。この河道 02 の方向を確認するために

写真２　Ａ区第３トレンチ下層遺構面
包含層検出状況

第７トレンチを拡張し、Ａ西３区として本調査を実施した。

Ａ西区の試掘段階において下層遺構面下まで調査を行ったのは、第１・３トレンチである。このうち、第３トレンチ北端部で多量の炭化物とともに縄文時代の遺物を数多く包含する（約 10 ㎡で 350 点以上の破片）礫混り暗青灰色粘土が、部分的に分布することを確認した。この粘土層については図２の⑧層上位に網点で表現している。出土遺物には土器のほか石鏃、石斧、土偶片なども含まれ、また堅果など食物も出土した。試掘調査段階では下層遺構面には明確な遺構は確認されなかったが、このような遺物の出土状況から、近辺には遺構が存在する可能性もある。また、この粘土層の分布状況や性格を把握する必要があったことから、Ａ西区については上層遺構面とともに下層遺構面についても本調査が必要と判断し、平成 19 年度中に実施した。次節でその概要を報告する。

Ａ東区では、産業廃棄物の遺棄もあり、困難な調査ではあったが、各トレンチで複数面で素掘り溝を検出した。そしてＡ西区第２トレンチで検出した河道 01 の東岸をＡ東区第１・３トレンチで検出した。これにより河道 01 の幅は 25 ｍ程度であることがわかった。そのほかにＡ東区第２トレンチ東端で流路２条と里境と見られる溝を検出している。また、Ａ東区第３トレンチでは流路を、Ａ東区第４トレンチでは３層の素掘溝遺構面より下で、弥生時代の溝と土坑を検出した。Ａ東区東半で検出された弥生時代の遺構面については、平成 20 年度に本調査を実施する予定である。

写真３　Ａ東区第４トレンチ
弥生時代の溝と土坑

Ｂ区では第 11 トレンチを除くすべてのトレンチで上層遺構面において素掘溝を検出している。また上層遺構面では第１トレンチでＡ区で検出した流路と同様のものを１条検出している。この流路には護岸施設と見られる杭列も認められた。下層遺構面については第３トレンチで縄文土器を含む層の存在を確認した。この層はＡ西区第３トレンチ北端で検出した暗青灰色粘土層と同様のものである。以上の状況から、Ｂ区北端のこの地区についても、上層遺構面の流路、下層遺構面の縄文時代の包含層について平成 20 年度に本調査を予定している。第４～９トレンチでは、素掘溝以外に明確な遺構の検出を見ず、また縄文土器がごくわずか出土したのみにとどまる。第 10・

写真４　Ｂ区第１トレンチ
護岸杭を伴う流路

11 トレンチでは、上層遺構面下に土石流のような大規模な流水により堆積した層があり、第 10 トレンチではここから石釧片が 1 点出土している。この水の流れは、恐らく南から北への流れであったと考えられ、B 区より南の微高地上に埋没した前期古墳が存在する可能性もある。第 10 トレンチでは他にも遺構ではないが、耕作関連層下で溝状を呈する窪み内に比較的多くの遺物を包含する層があった。この層は流水による堆積土ではなく、おそらくは整地を行った際の客土に遺物が含まれていたと考えられる。ここからは墨書土器が 1 点出土している。

4）本調査での検出遺構

a. 上層遺構

A 区の調査では、試掘調査で検出した遺構、すなわちおびただしい数の素掘溝、2 条の河道、5 条の流路等とともに、土坑、井戸が検出された。

写真 5　A 西 3 区河道 01 西岸護岸杭列

2 条の河道のうち、東側の河道 01 は耕作土直下に検出された近世以降のもので、西岸にあたる箇所に護岸のための杭が打ち込まれており、7 mの範囲にわたり 20 本の杭を検出した。杭の長さは約 50cm から 1 m以上のものまで、直径は 8cm 程度のものを使用していた。

西側の河道 02 は上層遺構面で検出された。埋土上面には素掘溝が掘り込まれており、川の埋没後耕作地として利用されていたことがわかる。素掘溝は東西方向のものは河道 01 により削られていた反面、南北方向の素掘溝は、河道 01 の影響を受けたかのように、素掘溝が平行に走らず、放射線状となる箇所も見受けられた。このことからも、素掘溝の形成に時期差があったことが判る。河道 01 の埋没は、素掘溝の形成年代が 14 世紀初頭頃であることから中世以前と見なされる。2 条の河道とも最上面の埋土は灰白または酸化した鉄分のため橙色あるいは赤茶色となった砂礫だった。井戸は河道 02 の上層に当たる旧耕作土中より掘り込まれていた。その検出層位から近世以

写真 6　A 西 2 区流路 03

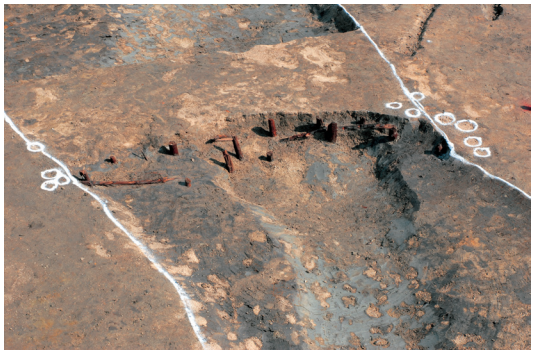

写真 7　同流路検出の井堰

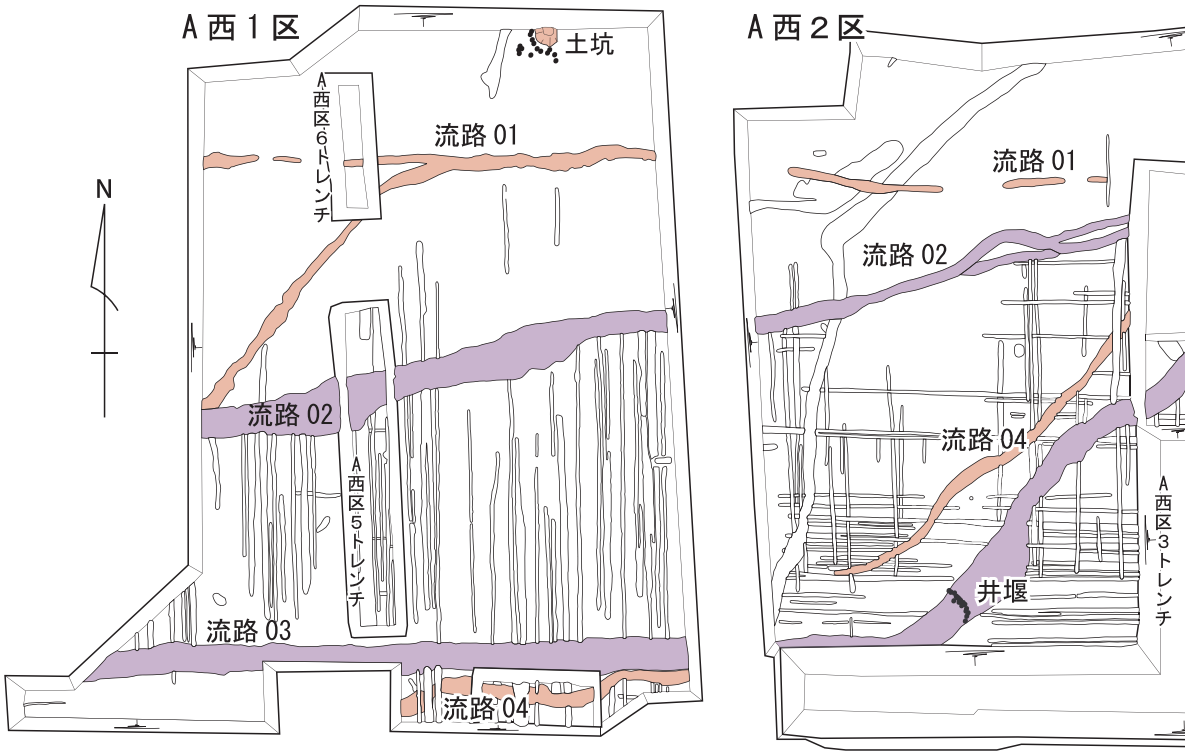

図 3　A 西 1・2・3 区上層遺構平面図（S. ＝ 1/600）

降のものとみられる。

素掘溝は調査区の東西でその様相が異なる。西側の A 西 1 区では、素掘溝は南北方向にのみ掘られる。東側の A 西 2 区では東西方向のものと南北方向のものが認められる。概ね南北方向のものが新しいようであるが、数は東西方向のものが多い。

流路は 5 条以上検出しているが、巨視的には南西方向から北東方向への流れである。埋没時期は古墳時代後期と奈良時代終わりの 2 時期に分けられるようである。流路の幅員は最も広い流路 03 で 1.5 m程度、深さは 30 ｃｍとごく浅い。上層遺構からの出土遺物の多くは、これらの流路から出土したものである。

奈良時代終わり頃の流路 03 では井堰（写真 6・7）を確認した。19 本程度の杭を打ち込み、 2 本の杭で横木を挟み固定している状況が確認できた。この流路からは墨書土器が 1 点出土している。これは、調査地の南西に、官衙のような施設が存在したことを示していると思われる。また、古墳時代の流路 01 からは勾玉が 1 点出土している。

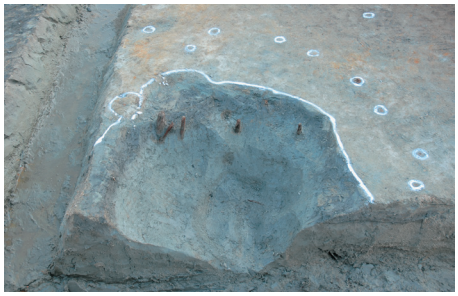

写真８　A西１区土坑

A 西 1 区北端の土坑は直径 1.8m を測り、断面はすり鉢状を呈する。一部は調査地外で全体を検出できたわけではないが、土坑の周囲および内部に 22 本の杭を打ち込んでいた。土坑内の 7 本の杭はいずれも南側に打ち込んでいる。埋土から布留式の土師器の出土を見、古墳時代前期のものと見られる。

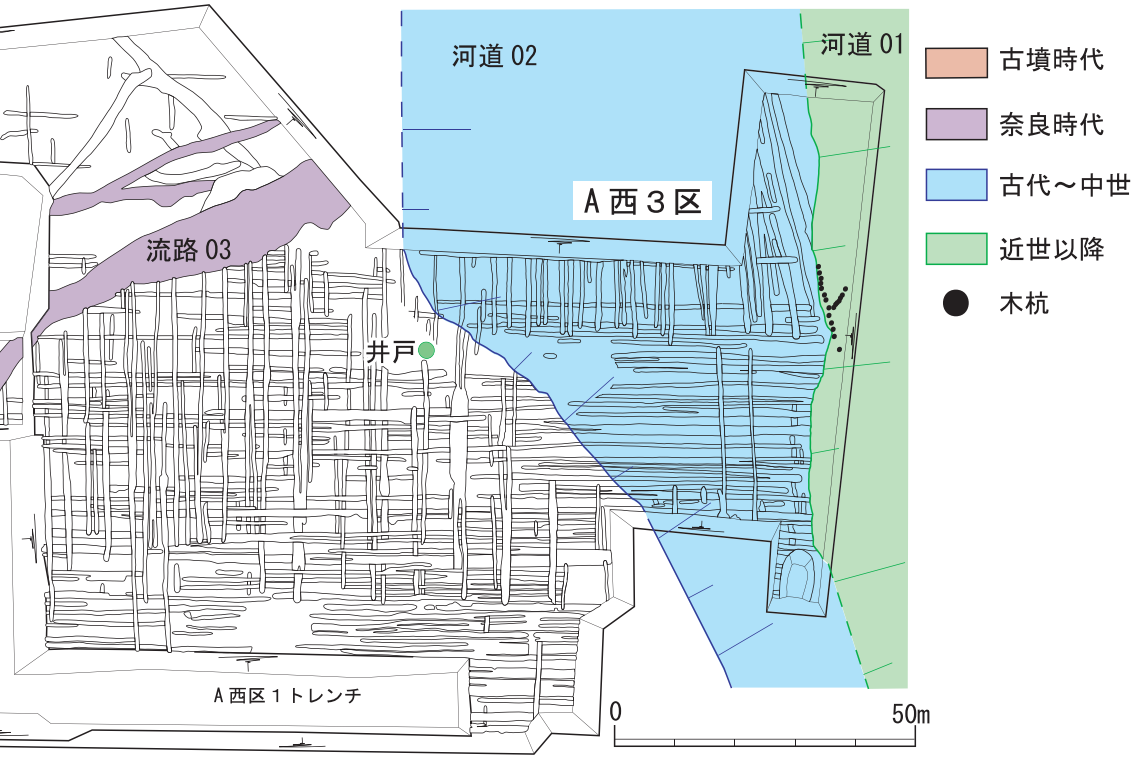

b. 下層遺構

下層の調査は縄文時代の遺構面を対象としたものである（図 4）。

最も顕著な遺構は A 西 2 区において検出された。A 西 2 区では、下層遺構面上に炭化物を多く含む暗青灰色粘土が分布する地点を 7 箇所で検出した。この粘土が広がる範囲の形状は概ね不整楕円形を呈すると見られるが、大きさは様々で、径 1m ～ 8m を測る。そのうち南西部にあるものが最大規模で、これをさらに数 cm 掘り下げると、中心には焼土坑と思しき遺構（写真 9）があった。また、その近辺からは完形に近い浅鉢が口縁を下にして伏せ置かれた状況（写真 10）や、石冠とヘラ状石器が並んでいる状況（写真 11）が見られたほか、多くの土器片、破損している磨製石斧 (写真 12) や磨石、石核等も出土している。このような遺構・遺物のあり方から見れば、この地点が住居跡である可能性も考

写真 9　遺構検出状況（焼土坑か？）

写真 10　浅鉢　出土状態

えられるが、住居に伴う掘り込みや柱穴、木材等はなかった。しかし、少なくともこれらの遺構・遺物の状況はこの場所で火を使った何らかの人間の活動があったことを示している。A西２区ではこのほかに、試掘調査時のA西区第３トレンチ北端付近の炭化物が広がる地点で、深鉢が斜めに据え置かれた土坑（写真 13）を検出した。深鉢内部の埋土では小さな骨片が出土しており土器棺である可能性が考えられる。この土坑の近辺からは、類例の少ない注口土器（写真 20）が出土している。また、西区第３トレンチ検出の土偶の腕（写真 21）が出土したのも近接した地点である。

写真 11　石冠とヘラ状石器　出土状態

写真 12 破損している磨製石斧

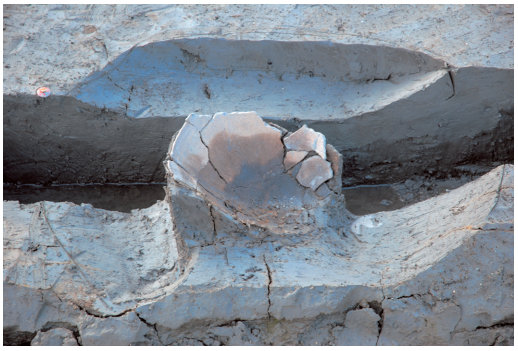

写真 13　深鉢が埋められた土坑

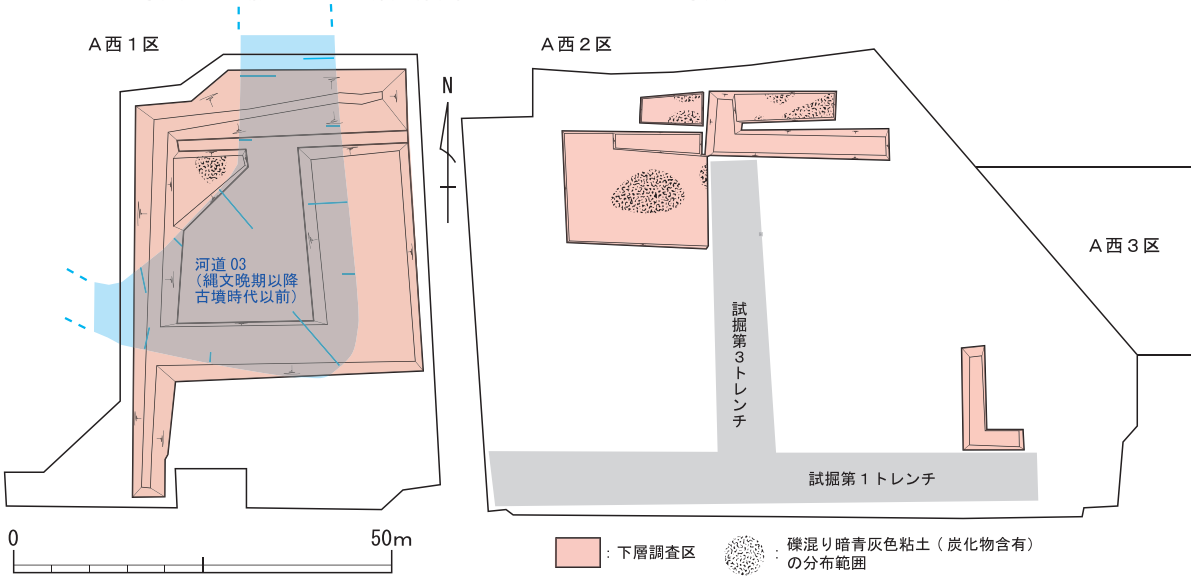

図４　A西区下層調査区全体図 (S.=1/1000)

A西１区では、縄文時代の遺物包含層や下層遺構面、およびこれらの縄文時代に形成された土層を切る河道 03 を検出した。縄文時代の遺物が出土したのは、この河道 03 の西岸で、調査区の北西隅にあたる。ここでは、A西２区で検出したものと同様の炭化物を多く含む暗青灰色粘土が長軸約 2m、短軸約 1.5m の不整楕円形を呈する範囲に分布していた。この地点からは縄文時代晩期の多くの土器片や石鏃・獣骨・自然木等が出土した（写真 14・15）。ただし、ここでは遺構となるような明確な掘り込みや土坑などは見られなかった。これらの炭混じり粘土をはじめ、検出された遺物の性格については今後の検討が必要である。

写真 14　A西１区北西隅　遺物出土状況

写真 15　A西１区北西隅出土の深鉢

なお、河道 03 に遺物の出土はなかったが、その形成時期は層位的に見れば縄文時代晩期以降、古墳時代以前にあたる。東方向から流れてきた河道は、調査区内で北方向に大きく流路を変えていた。また河道の南には洪水形成による砂泥が厚く堆積し、これにより下層遺構面などは削平されたと見られる。

写真 16　A西２区南西部検出状況（東から）
中央上に焼土坑、右下に深鉢が埋められた土坑が見られる。

5）主な出土遺物

a. 弥生時代から奈良時代の遺物

上層遺構面で出土した遺物の大半は、流水により別の場所からこの調査地にもたらされたものである。主なものは、土器では弥生土器、古墳時代から奈良時代にかけての土師器と須恵器である。石製品の出土は顕著ではなかったが、石包丁等も出土している。上層遺構出土遺物の総量は遺物整理箱の数にして 7 箱であった。特に注目されるものとして、墨書土器や石釧片、勾玉などがある。以下、それらについて述べる。

写真 17　B 区 10tr 出土墨書土器
（S. ≒ 1/3）

墨書土器

写真 17 は B 区第 10 トレンチ包含層より出土したものである。土師器で底部外面に「膳」と記す。

これとは別に、A 西 1 区流路 03 より出土した須恵器杯 A 底部外面に墨書が認められた。「貢」とも読めそうだが判読はできない。平城宮Ⅲ期のものと見られる。

石釧

写真 18 は、B 区第 10 トレンチの包含層より出土した石釧片である。緑色凝灰岩製と見られ、エメラルドグリーンを呈する。残存幅 2.3cm、高さ 1.4cm、最大厚 0.7cm を測る。 1 mm 間隔で刻まれた縦方向の溝が 10 本確認できる。また、石材の節理と見られる、横方向の細かい縞状模様を認める。

写真 18　B 区
第 10 トレンチ
出土石釧片
（S. ≒ 1/1）

勾玉

写真 19 は A 西 1 区流路 01 より出土した勾玉である。色調は淡いエメラルドグリーンを呈し、緑色凝灰岩製とみられる。大きさは縦 2.0cm、横 1.0cm を測り、1.5mm の穴を開けている。

写真 19　A 西 1 区
流路 01 出土勾玉
（S. ≒ 1/1）

b. 縄文時代の遺物

縄文土器

晩期を主体とする、多数の土器片が出土している。

写真 20 は注口土器で、ほぼ全体の状況がわかり、口縁の最大径は 13cm を測る。口縁は波状とし、器壁外面全面に刺突を施す。体部には二条の突帯をもち、口縁部内側にも刻みのある突帯をもつ。この内側の突帯上面にも刺突を施す。注口部自体は欠損しているが、その左右には貼瘤がある。底部はやや扁平な丸底と見られる。

写真 22 は、底部の一部が欠損する浅鉢（出土状況は写真 10）で、西 1 区から出土した。口径

34cm、残存高 15cm を測る。胴部が張り出し、口縁端に箸枕状突起とリボン状突起を合成したものがある。内面にはへら磨きを施す。

このほかに、深鉢には口唇部に刻みのあるものが目だつ。また、突帯を持つものは見られない。

写真 22 の浅鉢や深鉢に見られるこれらの特徴から、縄文時代晩期中ごろの篠原式に該当するものが主体を占めると見られる。

土偶

写真 21 は土偶の腕である。A区における試掘調査段階で第 3 トレンチ下層遺構面の炭化物を多く含む暗青灰色粘土層から出土したものである。遮光器土偶などによく見られる、手首部分の袖口を絞り、関節を直角に曲げる表現の腕の破片で、中実である。

写真 21 土偶の腕（S. ≒ 1/2）

写真 20　西 2 区出土注口土器（S. ≒ 1/3）

写真 22　西 1 区出土浅鉢（S. ≒ 1/3）

石冠

写真 23 は A 西 2 区下層より出土した石冠である。基底面の形は楕円形で最大長径 7.5cm、側面はスタンプ形を呈し、器高は 7.7cm を測る。基底面は中央が窪んでおり、窪みの範囲は長径 5.0cm、短径 4.3cm である。頭部と基底部の境はわずかにくびれがあり、また、頭部からくびれ部にかけてと底面は丁寧に研磨されている反面、基底部の張り出し部分の表面は粗い。

写真 23　西 2 区出土石冠（S. ≒ 1/2）

ヘラ状石器

写真 24 は A 西 2 区で石冠とともに出土したヘラ状石器である。緑泥片岩製と見られ、刃部幅 5.5cm、茎部幅 4.0cm、全長 17.7cm、最大厚 1.6cm を測る。

写真 24　西 2 区出土
ヘラ状石器（S. ≒ 1/3）

6）まとめ

以上、平成 19 年度に実施した京奈和自動車道関連遺跡調査の概要を述べた。今回の調査成果をまとめると、耕作関連遺構を主とした上層遺構面と縄文時代の生活関連遺構が遺存する下層遺構面の存在が明らかとなった。

上層遺構面では古墳時代から奈良時代にかけての流路が 5 条と中世と近世の河道が 2 条、そして古墳時代の土坑と近世の井戸各 1 基が検出できた。特に注目されるのは流路等から出土した、他の地域よりもたらされた遺物である。A 西 1 区から出土した墨書土器や B 区第 10 トレンチ出土の石釧は、いずれも南から流されてきたものと見られ、前者は官衙関連遺跡、後者は前期古墳の存在を窺わせる。微高地上に埋没しているであろうこれらの遺跡については、今後より一層の留意が必要である。

下層遺構面は、特にインターチェンジ建設予定地である A 西区で検出した。下層遺構の性格については、これからの検討を待たねばならないが、少なくともこの地域に縄文人の生活した痕跡が残されていたことを明記しておきたい。

報告書抄録

ふりがな	けいなわじどうしゃどうかんれんいせきはっくつちょうさがいほう 1
書名	京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報 I
副書名	平成 19 年度調査の概要
巻次	
シリーズ名	御所市文化財調査報告書
シリーズ番号	第 33 集
編著者名	濱口芳郎・濵慎一
編集機関	御所市教育委員会
所在地	〒 639-2298　奈良県御所市 1-3　ＴＥＬ 0745-62-3001
発行年月日	西暦　2008 年 3 月 31 日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
けいなわ 京奈和 じどうしゃどう 自動車道 かんれんいせき 関連遺跡	なら 奈良県 ごせ 御所市 大字 ほんま 本馬ほか	29208		34° 27′ 44″	135° 45′ 18″	20070601 ～ 20080126	15000	京奈和自動車道建設に伴う遺跡確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
京奈和自動車道関連遺跡	集落	縄文～近世	井戸・河道・流路・土坑・素掘溝	縄文土器・土偶・石器・石製品・弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・石釧・勾玉	

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報 I
平成 19 年度調査の概要
御所市文化財調査報告　第 33 集

平成 20 年（2008 年）3 月 31 日
編集・発行　御所市教育委員会
御所市 1 － 3
印　　刷　株式会社　笹田印刷所
奈良県御所市今住 16 － 3